

# 教育要覧

令和7年度

飯田市教育委員会

令和7年作成

## 地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり ～ムトスの学びで未来をつくる～



# 目 次

## 飯田市の概要

1	あらまし	5
2	飯田市の位置・面積・人口	6
3	面積と人口の推移	6

## 教育行政と財政

1	飯田市の教育の計画	8
	第2次飯田市教育振興基本計画の後期の取組（抜粋）	9
	飯田市スポーツ振興計画第3次改定（概要）	25
	学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画（概要）	32
	「伊那谷の自然と文化」をテーマとした取組みの方針	34
	飯田市文化芸術振興基本方針	40
	人形劇のまちづくりを推進する新たな仕組みに関する方針	43
	第5次飯田市立図書館サービス計画（概要）	51
	飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プラン（中期見直し概要）	53
	飯田市歴史研究所第6期中期計画	54
	飯田市教育委員会施設等総合管理計画 概要版	57
2	教育委員会	73
3	市理事者	73
4	関係市議会議員	73
5	教育委員会機構	74
6	教育委員会事務局等の事務分掌	75
7	令和7年度教育費当初予算	77

## 学校教育

1	市立小中学校一覧	79
2	小中学校及び調理場職員数	80
3	児童・生徒数一覧表	81
4	市立小中学校児童生徒数の推移	82
5	中学校卒業生の動向	83
6	小中学校施設等の状況	84
7	通学区域	85
8	飯田市小中連携・一貫教育の推進	86
9	特別支援教育	87
10	グローバル化に対応する教育	88
11	情報活用能力の育成に資する教育	88
12	環境教育	89
13	キャリア教育	89
14	教育相談事業の充実及び不登校児童生徒対策	90
15	学校給食	93
16	就学援助制度	94
17	奨学金制度	95
18	放課後子ども教室	96
19	児童館・児童センター・児童クラブ	97

## 社会教育

### 生涯学習・スポーツ

1	社会教育に関すること	98
2	運動・スポーツに関すること	98
3	資料	98
(1)	社会教育委員	98
(2)	社会教育関係委員等	98
(3)	社会教育施設	99
(4)	令和7年度 主なスポーツ行事計画	99
(5)	社会体育施設及び使用料	100

## 文化財保護活用

1 事業概要	108
2 資料	
(1) 所管する審議会	109
(2) 所管施設	109
(3) 文化財の指定状況	109
(4) 文化財関係施設	110

## 公民館

1 飯田市の合併と公民館の設置	128
2 公民館の活動	128
3 飯田市の公民館事業	129
4 令和7年度 飯田市の公民館活動 基本方針・事業計画	130
5 飯田市公民館の運営組織図	132
6 飯田市の分館	133
7 飯田市の公民館施設の現状	134

## 文化会館

1 基本方針	136
2 令和7年度の重点課題	136
3 文化会館の概要	136
4 利用状況	137
5 オーケストラと友に～アフィニスのふるさと飯田音楽祭～事業の概要	138
6 令和7年度飯田文化会館事業計画	140
7 人形劇のまちづくりの沿革	142
8 数字で見る人形劇カーニバルと人形劇フェスタ	143
9 竹田扇之助記念国際糸操り人形館	146
10 飯田市川本喜八郎人形美術館	146
11 飯田市今田人形の館	147
12 飯田市黒田人形浄瑠璃伝承館	147
13 人形劇を通じた国際的な文化交流	147

## 図書館

1 沿革	149
2 施設	150
3 令和7年度図書館の運営	151
4 図書館資料	153
5 令和6年度 図書館利用状況	159
6 令和6年度主な行事等	164

## 美術博物館

1 沿革	168
2 展覧会	170
3 施設の概要	175
4 運営方針	176
5 運営組織	177
6 入館者数	177
7 教育普及活動	178
8 刊行物一覧（新刊）	178
9 令和6年度事業報告	179

## 歴史研究所

1 沿革	196
2 施設の概要	197
3 運営組織	197
4 令和6年度事業報告	197
研究集会及び教育・普及事業（各種講座等）への参加者数	205

# 飯田市の概要

## 1 あらまし

「飯田」の地名は「結いの田」が語源となっているとも言われ、伝統産業である「水引」に代表される「結び」に縁のある土地柄であり、行政、企業、市民で「結いの力」を發揮し、リニア時代を見据えた 21 世紀型の戦略的地域づくりを進め、それらによって人材サイクルの大きなウェーブを創り出し、豊かなライフスタイルを実現できる持続可能な地域経営を目指している。

「りんご並木」と「人形劇のまち」として知られ、天龍峡、元善光寺、しらびそ高原などの観光名所のほか、体験教育旅行、銘桜を巡る桜守の旅、グリーンツーリズム・エコツーリズムの取組なども全国から注目されている。

昭和 22 年の大火により市街地の大半を焼失したが、復興に向け防火帯道路の中心にりんごの木が植えられ、飯田東中学校の生徒を中心に今まで育てられてきた「りんご並木」は、大火からの復興のシンボルであり、飯田のまちづくりの原点となっている。

平成 21 年には「環境モデル都市」に選定され、太陽光、小水力、木質バイオマスなどによる地産地消のグリーン電力を利用した先進的な取組を地域全体で有効活用していくよう市内や全国に向けて発信しており、平成 25 年には、地元の自然資源を使って発電し、その売電収益を住みやすい地域づくりのために充てていく活動を支援するための条例を全国の市町村に先駆けて施行した。

平成 29 年には、以降 12 年間を計画期間とする飯田市の総合計画「いいだ未来デザイン 2028」が策定された。これは、リニアがもたらす大交流時代を見据え、みんなで実現したい「くらしの姿」「まちの姿」をビジョンとして掲げ、その実現に向けて多様な主体がそれぞれの立場で「飯田の未来づくり」にチャレンジするための指針とするものである。以降は年度ごとに戦略計画を立て、その実現に向けて取り組んでいる。

飯田市の総合計画と同時期に策定された「第 2 次飯田市教育振興基本計画」は、令和 6 年度に中期 4 年間の振り返りを行うとともに、教育ビジョンの実践に向け「ムトスの学びで未来をつくる」を掲げ、後期 4 年間の取組を策定した。併せて「第 2 次飯田市教育振興基本計画」と関連する「第 3 次飯田市スポーツ推進計画」、「第 5 次飯田市立図書館サービス計画」、「飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プラン後期計画」、「飯田歴史研究所第 6 期中期計画」も見直し、令和 7 年度より新たな計画のもと様々な事業を展開している。

なお、令和 6 年 10 月に「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第 1 次～」を策定し、令和 7 年度より「飯田学園構想」がスタートした。この構想は、市内 9 つの中学校区を「学園」として位置付け、義務教育 9 年間の学びの系統性と連続性を大切にした小中一貫教育を通じて、変化が激しく先行きを見通すことが非常に困難なこの時代に、子どもが生涯に渡って主体的に他者と協働しながら生き抜いていく力の基礎を、これまで以上に育むことを意図している。各学園において、ムトスの学びの実践や「みらい創造科」の創設など、特色と魅力ある小中一貫教育の実践に向け、学校、保護者、地域の協働による取組が始まっている。

## 2 飯田市の位置・面積・人口

### (1) 飯田市役所の位置 (世界測地系)

東 緯  $137^{\circ} 49' 19''$

北 緯  $35^{\circ} 30' 53''$

海 拡  $499.02\text{m}$

### (2) 面 積 $658.66\text{ km}^2$

### (3) 世帯数及び人口

世帯数 40,434 世帯

総人口 94,218 人

(男 45,633 人 女 48,585 人)

(令和7年5月1日現在 住民基本台帳数)

※住民基本台帳法の改正により外国人を含む



## 3 面積と人口の推移

年月日	面積 (k m <sup>2</sup> )	世帯数 (戸)	人口 (人)			備 考
			総数	男	女	
昭和 12. 4. 1	95.89	6,305	31,298	14,972	16,326	飯田町と上飯田町が合併、市となる
22. 10. 1	95.89	6,842	30,283	14,492	15,791	
31. 10. 1	199.79	14,627	69,235	33,157	36,078	31.9.30 座光寺・松尾・竜丘・三穂・山本・伊賀良・下久堅村と合併
36. 10. 1	206.07	16,110	69,580	32,839	36,741	36.3.31 川路村と合併
39. 4. 1	293.03	19,072	78,771	37,015	41,756	39.3.31 千代・上久堅・龍江村と合併
50. 10. 1	293.03	20,602	77,112	36,197	40,915	
59. 7. 1	293.03	22,534	78,844	37,320	41,524	(住民基本台帳による人口)
59. 12. 1	299.23	26,682	92,412	43,810	48,602	59.12.1 鼎町と合併
平成 5. 7. 1	325.35	32,934	106,797	50,629	56,168	5.7.1 上郷町と合併
17. 10. 1	658.76	37,289	108,247	51,867	56,380	17.10.1 上村・南信濃村と合併
21. 5. 1	658.76	37,807	105,923	50,703	55,220	
25. 5. 1	658.73	39,236	105,921	50,542	55,379	住民基本台帳法の改正で外国人を含む
27. 5. 1	658.66	39,508	104,386	49,936	54,450	面積の測定方法変更
29. 5. 1	658.66	39,335	103,042	49,335	53,687	
令和 1. 5. 1	658.66	40,013	101,187	48,613	52,574	
2. 5. 1	658.66	40,090	100,055	48,163	51,892	
3. 5. 1	658.66	40,127	98,917	47,715	51,202	
4. 5. 1	658.66	40,140	97,729	47,164	50,565	
5. 5. 1	658.66	40,297	96,662	46,752	49,910	
6. 5. 1	658.66	40,396	95,463	46,211	49,252	
7. 5. 1	658.66	40,434	94,218	45,633	48,585	